

令和5年度監査結果報告書（工事監査）に基づ  
く改善策及び顛末

令和5年12月

糸島市

## 令和5年度監査結果報告書（工事監査）に基づく改善策及び顛末

指摘事項及び意見等	主管課における措置、処理の経過及び対応策
<p>■監査結果報告書（工事監査）</p> <p>第6 監査の結果</p> <p>3 技術調査に基づく助言</p> <p>以上の調査結果の中で改善の余地があつて、今後の事業改善と円滑な工事実施のために、以下の2項目について助言する。</p> <p>(1) 工事現場の外足場について、ベースプレートが既設コンクリートの一部にしかかかつておらず、設置が十分ではない箇所の改善</p> <p>(2) 児童の工事箇所立入りを制限するための対策</p> <p>4 むすび</p> <p>小学校施設は令和3年4月1日現在、94棟（約50%）が築30年以上経過しており、「糸島市公共施設等総合管理計画 第1期アクションプラン」に基づき、各校の状況を総合的に検証し、改修や建替え（更新）等が検討されている。</p> <p>学校施設環境整備に際しては、安全上、保健衛生上、指導上その他の学校教育の場として適切な環境の確保が求められる。このことを念頭に置き、今後予定されている学校施設の改修等の事業の推進にあたっていただきたい。</p>	<p>〈教育総務課〉</p> <p>指摘直後に、外足場ベースプレート真下にコンクリート支柱を設置して補強を行った。</p> <p>指摘直後に、児童が工事箇所に立入らないように足場周辺に金網フェンスを設置した。</p> <p>〈教育総務課〉</p> <p>今後の学校施設環境整備に際しては、児童生徒・工事作業員等の安全の確保、保健衛生の維持等、適切な環境を確保するとともに細心の注意を払いながら工事が進められるよう指導・監督に努める。</p>